

雇用月報 ネットイン

令和6年8月30日発行
(令和6年7月内容分)

ハローワーク網走
網走公共職業安定所

概要 (新規学卒を除く常用計)

令和6年7月の有効求人倍率は、1.07倍(前年同月1.16倍)と、前月を0.09ポイント下回り、5か月連続で前年同月を下回った。

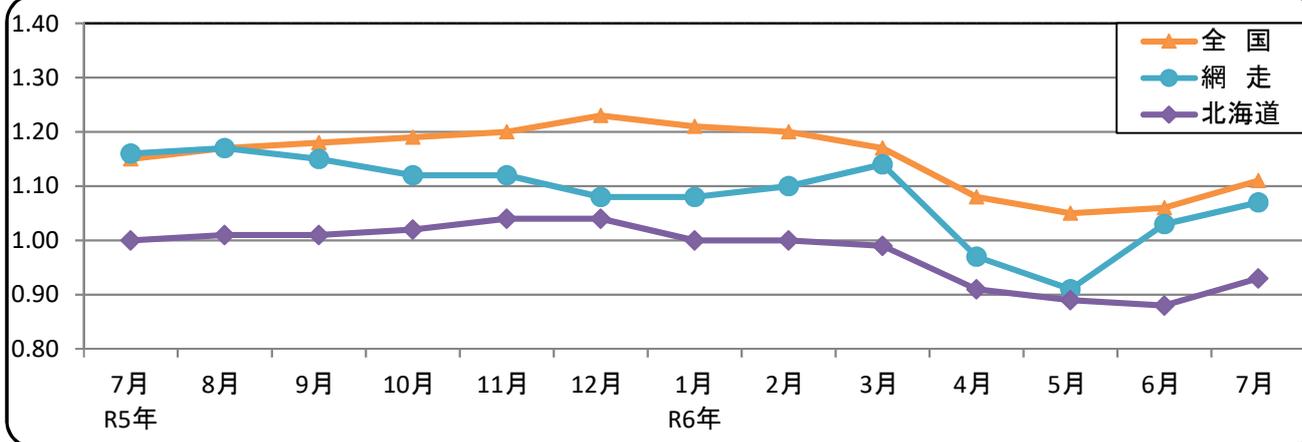
求人

- 新規求人数は、前年同月比10.1%(28人)減少し、前年同月を下回った。
- 月間有効求人数は、前年同月比9.8%(82人)減少し、5か月連続で前年同月を下回った。
- 新規求人数に占めるパート求人の割合は、35.6%で、前年同月を3.9ポイント上回った。
- 前年同月に比べ、求人が増加した産業は、「建設業」9人(47.4%)増、「卸売業、小売業」2人(8.3%)増、求人が減少した産業は、「製造業」12人(36.4%)減、「サービス業」(他に分類されないもの)4人(22.2%)減、「宿泊業、飲食サービス業」5人(15.6%)減、「医療、福祉」11人(13.4%)減、などとなっている。

求職

- 新規求職申込件数は、前年同月比19.4%(26人)減少し、3か月連続して前年同月を下回った。
- 月間有効求職者数は、前年同月比2.2%(16人)減少し、前年同月を下回った。
- 雇用保険資格喪失者数(一般)のうち、事業主都合離職者は、前年同月と同数だった。

有効求人倍率の推移 (新規学卒を除く常用計)



有効求人倍率 (新規学卒を除く常用計)

年月	R5年						R6年						
	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
全国	1.15	1.17	1.18	1.19	1.20	1.23	1.21	1.20	1.17	1.08	1.05	1.06	1.11
網走	1.16	1.17	1.15	1.12	1.12	1.08	1.08	1.10	1.14	0.97	0.91	1.03	1.07
北海道	1.00	1.01	1.01	1.02	1.04	1.04	1.00	1.00	0.99	0.91	0.89	0.88	0.93

(注)1 常用とは、雇用契約において雇用期間の定めのない、又は4か月以上の雇用期間が定められているものをいう。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴い、令和3年9月以降の数値には、ハローワークに来所せず、オンライン上で求職登録した求職者数や、求職者がハローワークインターネットサービスの求人に直接応募した就職件数等が含まれている。

「雇用月報ネットイン」はハローワーク網走ホームページでご覧いただけます。⇒

(令和6年8月内容分は令和6年10月1日発行です。)



職業紹介状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	6年7月	5年7月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
① 新規求職申込件数	108	134	▲19.4	620	664	▲6.6
うち雇用保険受給者	21	37	▲43.2	153	205	▲25.4
② 月間有効求職者数	701	717	▲2.2	3,069 ※(767)	3,076 ※(769)	▲0.2
うち雇用保険受給者	254	275	▲7.6	953	1,089	▲12.5
③ 紹介件数	72	77	▲6.5	322	341	▲5.6
うち雇用保険受給者	21	22	▲4.5	72	82	▲12.2
④ 就職件数	42	48	▲12.5	172	203	▲15.3
うち雇用保険受給者	13	11	18.2	43	48	▲10.4
うち管外就職	5	12	▲58.3	30	44	▲31.8
うち道外就職	3	1	200.0	14	9	55.6
⑤ 新規求人数	250	278	▲10.1	1,048	1,136	▲7.7
⑥ 月間有効求人人数	751	833	▲9.8	3,049 ※(762)	3,364 ※(841)	▲9.4
⑦ 充足数	43	39	10.3	161	179	▲10.1
比率						
紹介率 (③/①)	66.7%	57.5%	9.2P	51.9%	51.4%	0.5P
就職率 (④/①)	38.9%	35.8%	3.1P	27.7%	30.6%	▲2.9P
充足率 (⑦/⑤)	17.2%	14.0%	3.2P	15.4%	15.8%	▲0.4P
倍率						
新規求人倍率 (⑤/①)	2.31倍	2.07倍	0.24P	1.69倍	1.71倍	▲0.02P
有効求人倍率 (⑥/②)	1.07倍	1.16倍	▲0.09P	0.99倍	1.09倍	▲0.10P

(注)1 ※ () は、月平均の数値、Pは、ポイントを表す。

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

新規求人の産業別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	6年7月	5年7月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
AB 農林漁業 (01~04)	9	2	350.0	23	16	43.8
C 鉱業 (05)	0	0	-	0	1	▲100.0
D 建設業 (06~08)	28	19	47.4	114	114	0.0
E 製造業 (09~32)	21	33	▲36.4	99	116	▲14.7
09 食料品製造業	15	24	▲37.5	66	79	▲16.5
12 木材・木製品製造業	1	0	-	8	2	300.0
F 電気・ガス・熱供給・水道業 (33~36)	1	0	-	2	1	100.0
G 情報通信業 (37~41)	0	0	-	0	1	▲100.0
H 運輸業、郵便業 (42~49)	18	19	(▲5.3)	74	77	▲3.9
I 卸売業、小売業 (50~61)	26	24	(8.3)	86	64	34.4
50~55 卸売業	3	2	(50.0)	10	10	0.0
56~61 小売業	23	22	(4.5)	76	54	40.7
J 金融業、保険業 (62~67)	1	5	▲80.0	9	31	▲71.0
K 不動産業、物品賃貸業 (68~70)	2	11	▲81.8	7	21	▲66.7
L 学術研究、専門・技術サービス業 (71~74)	6	6	0.0	19	14	35.7
M 宿泊業、飲食サービス業 (75~77)	27	32	▲15.6	115	155	▲25.8
75 宿泊業	21	14	50.0	65	66	▲1.5
76 飲食店	6	17	▲64.7	48	87	▲44.8
N 生活関連サービス業、娯楽業 (78~80)	4	1	300.0	48	37	29.7
O 教育、学習支援業 (81・82)	1	0	-	8	9	▲11.1
P 医療、福祉 (83~85)	71	82	(▲13.4)	301	342	▲12.0
Q 複合サービス事業 (86・87)	0	2	▲100.0	13	12	8.3
R サービス業 (他に分類されないもの) (88~96)	14	18	(▲22.2)	45	66	▲31.8
92 その他の事業サービス	2	6	(▲66.7)	11	21	▲47.6
ST 公務・その他 (97~99)	21	24	▲12.5	85	59	44.1
合計	250	278	▲10.1	1,048	1,136	▲7.7

(注)令和6年4月分以降については令和5年7月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分、令和6年3月以前については平成25年10月改定の「日本標準産業分類」に基づく区分により表章したもの。

対前年同月比については、産業分類改定による影響のある産業について () で示している。

新規求職者の年齢別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	6年7月	5年7月	前年同月比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比	6年度 累計	5年度 累計	年度対比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比
合計	108	134	▲19.4	-	-	620	664	▲6.6	-	-
19歳以下	2	4	▲50.0	1.9%	3.0%	8	13	▲38.5	1.3%	2.0%
20～24歳	5	14	▲64.3	4.6%	10.4%	35	45	▲22.2	5.6%	6.8%
25～29歳	11	12	▲8.3	10.2%	9.0%	50	53	▲5.7	8.1%	8.0%
30～34歳	7	10	▲30.0	6.5%	7.5%	33	48	▲31.3	5.3%	7.2%
35～39歳	8	10	▲20.0	7.4%	7.5%	46	49	▲6.1	7.4%	7.4%
40～44歳	6	12	▲50.0	5.6%	9.0%	51	67	▲23.9	8.2%	10.1%
45～49歳	17	18	▲5.6	15.7%	13.4%	71	63	12.7	11.5%	9.5%
50～54歳	11	14	▲21.4	10.2%	10.4%	71	68	4.4	11.5%	10.2%
55～59歳	10	11	▲9.1	9.3%	8.2%	57	61	▲6.6	9.2%	9.2%
60～64歳	6	13	▲53.8	5.6%	9.7%	57	80	▲28.8	9.2%	12.0%
65歳以上	25	16	56.3	23.1%	11.9%	141	117	20.5	22.7%	17.6%
44歳以下	39	62	▲37.1	36.1%	46.3%	223	275	▲18.9	36.0%	41.4%
45歳以上	69	72	▲4.2	63.9%	53.7%	397	389	2.1	64.0%	58.6%
55歳以上	41	40	2.5	38.0%	29.9%	255	258	▲1.2	41.1%	38.9%

新規求職者の態様別状況

常用（新規学卒を除く常用計）

	年齢階層別	6年7月	5年7月	前年同月比 (%)	6年度 累計	5年度 累計	年度対比 (%)	6年度 構成比	5年度 構成比
計	計	108	134	▲19.4	620	664	▲6.6	-	-
	45歳未満	39	62	▲37.1	223	275	▲18.9	36.0%	41.4%
	45歳以上	69	72	▲4.2	397	389	2.1	64.0%	58.6%
	55歳以上	41	40	2.5	255	258	▲1.2	41.1%	38.9%
在職者	計	20	33	▲39.4	100	118	▲15.3	16.1%	17.8%
	45歳未満	7	18	▲61.1	46	68	▲32.4	20.6%	24.7%
	45歳以上	13	15	▲13.3	54	50	8.0	13.6%	12.9%
	55歳以上	5	8	▲37.5	23	20	15.0	9.0%	7.8%
事業主都合	計	16	15	6.7	127	147	▲13.6	20.5%	22.1%
	45歳未満	2	4	▲50.0	25	28	▲10.7	11.2%	10.2%
	45歳以上	14	11	27.3	102	119	▲14.3	25.7%	30.6%
	55歳以上	6	7	▲14.3	75	94	▲20.2	29.4%	36.4%
自己都合	計	49	65	▲24.6	272	295	▲7.8	43.9%	44.4%
	45歳未満	23	29	▲20.7	110	134	▲17.9	49.3%	48.7%
	45歳以上	26	36	▲27.8	162	161	0.6	40.8%	41.4%
	55歳以上	20	17	17.6	104	100	4.0	40.8%	38.8%
その他の 離職者	計	4	3	33.3	23	18	27.8	3.7%	2.7%
	45歳未満	0	0	-	0	2	▲100.0	0.0%	0.7%
	45歳以上	4	3	33.3	23	16	43.8	5.8%	4.1%
	55歳以上	3	2	50.0	21	14	50.0	8.2%	5.4%
無業者	計	19	18	5.6	98	86	14.0	15.8%	13.0%
	45歳未満	7	11	▲36.4	42	43	▲2.3	18.8%	15.6%
	45歳以上	12	7	71.4	56	43	30.2	14.1%	11.1%
	55歳以上	7	6	16.7	32	30	6.7	12.5%	11.6%

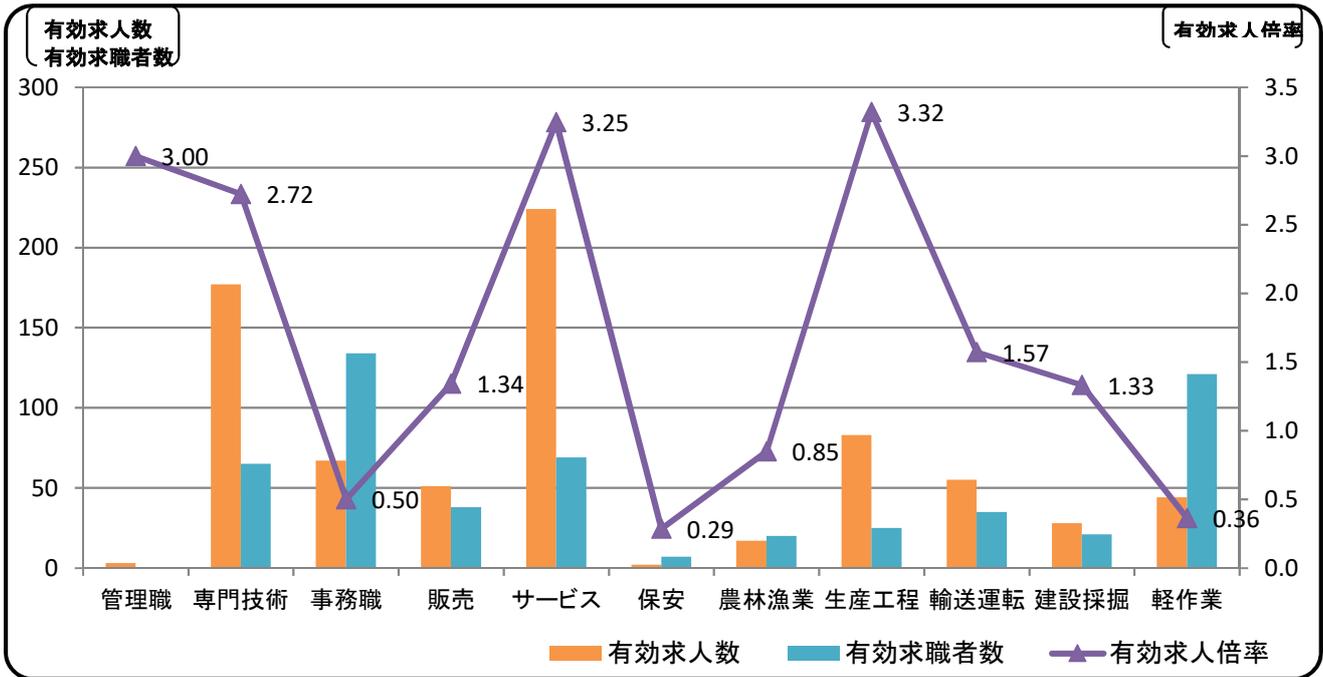
(注)1 その他の離職者：定年退職者、自営業者等

(注)2 無業者：1年以上職業に就いていない者

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

有効求人・求職職種別状況

常用（新規学卒を除く常用計）



職業計	管理職	専門技術	事務職	販売	サービス	保安	農林漁業	生産工程	輸送運転	建設採掘	軽作業	
有効求人人数	751	3	177	67	51	224	2	17	83	55	28	44
有効求職者数	701	0	65	134	38	69	7	20	25	35	21	121
有効求人倍率	1.07	3.00	2.72	0.50	1.34	3.25	0.29	0.85	3.32	1.57	1.33	0.36

(注)1 有効求人倍率は、有効求人人数÷有効求職者数で、求職者1人あたりの求人数を表す。

また、分母である有効求職者数が0の場合は、求人倍率が計算できないため、求人数÷1として表示。

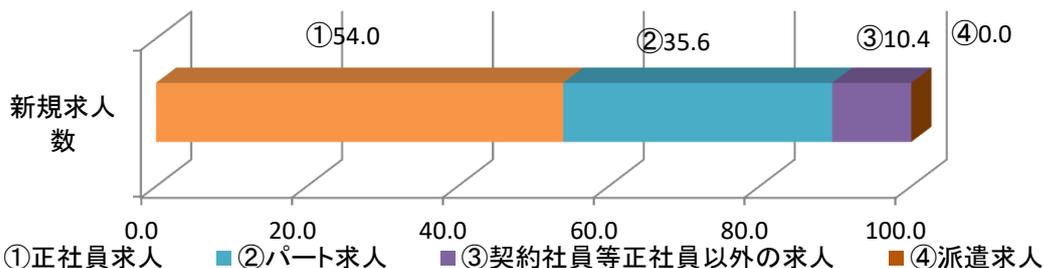
(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

雇用形態別有効求人人数・新規求人数・充足状況

常用（新規学卒を除く常用計）

		有効求人人数	新規求人数	充足数	充足率
常用(パート含む)計		751 (▲82)	250 (▲28)	43 (4)	17.2 (3.2)
①正社員求人		389 (▲2)	135 (7)	16 (3)	11.9 (1.7)
②パート求人		239 (▲38)	89 (1)	16 (▲2)	18.0 (▲2.5)
③契約社員等正社員以外の求人		123 (▲42)	26 (▲36)	11 (3)	42.3 (29.4)
④派遣求人		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0.0 #VALUE!
構成比	①正社員求人	51.8 (4.9)	54.0 (8.0)		
	②パート求人	31.8 (▲1.4)	35.6 (3.9)		
	③契約社員等正社員以外の求人	16.4 (▲3.4)	10.4 (▲11.9)		
	④派遣求人	0.0 (0.0)	0.0 (0.0)		

【新規求人数(パートを含む常用)の雇用形態別構成比】



(注)1 ③契約社員等正社員以外の求人とは、契約社員、準社員、嘱託等のパートを除く正社員・正職員でないものを計上。

(注)2 ()内は前年同月比。

(注)3 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

労働市場指標

常用（新規学卒を除く常用計）

年度 月	新規求職申込		新規求人		新規求人		月間有効求職者数		月間有効求人		就職		有効求人倍率					
	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	数 (人)	対前年 増減比 (%)	倍率 (倍)	増減比 (%)	者数 (人)	対前年 増減比 (%)	人数 (人)	対前年 増減比 (%)	件数 (人)	対前年 増減比 (%)	網走 (倍)	対前年 増減比 (%)	全道 (倍)	対前年 増減比 (%)	全国 (倍)	対前年 増減比 (%)
30年	1,976	▲2.5	3,674	2.1	1.86	0.08	*715	3.2	*874	4.8	666	0.2	1.22	0.02	1.17	0.06	1.46	0.08
31年	1,986	0.5	3,512	▲4.4	1.77	▲0.09	*676	▲5.5	*824	▲5.7	635	▲4.7	1.22	0.00	1.19	0.02	1.41	▲0.05
2年	2,024	1.9	3,261	▲7.1	1.61	▲0.16	*766	13.3	*765	▲7.2	580	▲8.7	1.00	▲0.22	0.96	▲0.23	1.01	▲0.40
3年	1,716	▲15.2	3,527	8.2	2.06	0.45	*707	▲7.7	*827	8.1	560	▲3.4	1.17	0.17	0.98	0.02	1.05	0.04
4年	1,864	8.6	3,876	9.9	2.08	0.02	*726	2.7	*916	10.8	556	▲0.7	1.26	0.09	1.09	0.11	1.19	0.14
4	235	▲5.6	310	18.3	1.32	0.27	804	▲8.6	908	23.2	54	▲51.8	1.13	0.29	1.00	0.09	1.06	0.11
5	180	36.4	343	23.8	1.91	▲0.19	813	7.1	947	22.0	52	4.0	1.16	0.14	1.00	0.07	1.06	0.12
6	148	19.4	310	5.8	2.09	▲0.27	761	8.7	929	17.4	47	6.8	1.22	0.09	1.04	0.08	1.09	0.12
7	121	0.0	301	6.4	2.49	0.15	710	4.9	932	16.1	43	4.9	1.31	0.12	1.10	0.11	1.15	0.13
8	126	▲11.9	353	12.1	2.80	0.60	721	2.9	942	9.5	24	▲33.3	1.31	0.08	1.12	0.15	1.18	0.15
9	141	17.5	327	10.5	2.32	▲0.15	691	▲1.7	944	8.6	41	▲12.8	1.37	0.13	1.16	0.18	1.20	0.15
10	119	▲0.8	282	▲0.4	2.37	0.01	670	▲2.5	911	6.1	36	2.9	1.36	0.11	1.16	0.16	1.23	0.17
11	128	5.8	320	0.3	2.50	▲0.14	647	▲2.3	889	3.3	36	33.3	1.37	0.07	1.19	0.17	1.27	0.17
12	112	▲3.4	336	22.2	3.00	0.63	624	▲4.1	917	8.9	35	9.4	1.47	0.18	1.17	0.15	1.31	0.17
1	211	59.8	295	21.4	1.40	▲0.44	730	13.2	924	14.5	27	22.7	1.27	0.02	1.11	0.11	1.29	0.15
2	161	6.6	310	▲6.1	1.93	▲0.26	763	11.4	833	0.6	70	59.1	1.09	▲0.12	1.08	0.06	1.27	0.13
3	182	▲2.7	389	10.8	2.14	0.26	780	5.5	915	2.6	91	30.0	1.17	▲0.04	1.05	0.02	1.22	0.09
5年	1,793	▲3.8	3,366	▲13.2	1.88	▲0.20	*730	0.6	*811	▲11.5	572	2.9	1.11	▲0.15	0.00	▲1.09	0.00	▲1.19
4	246	4.7	273	▲11.9	1.11	▲0.21	813	1.1	857	▲5.6	69	27.8	1.05	▲0.08	0.97	▲0.03	1.13	0.07
5	162	▲10.0	300	▲12.5	1.85	▲0.06	800	▲1.6	850	▲10.2	36	▲30.8	1.06	▲0.10	0.95	▲0.05	1.10	0.04
6	122	▲17.6	285	▲8.1	2.34	0.25	746	▲2.0	824	▲11.3	50	6.4	1.10	▲0.12	0.97	▲0.07	1.12	0.03
7	134	10.7	278	▲7.6	2.07	▲0.42	717	1.0	833	▲10.6	48	11.6	1.16	▲0.15	1.00	▲0.10	1.15	0.00
8	116	▲7.9	277	▲21.5	2.39	▲0.41	693	▲3.9	814	▲13.6	38	58.3	1.17	▲0.14	1.01	▲0.11	1.17	▲0.01
9	119	▲15.6	274	▲16.2	2.30	▲0.02	684	▲1.0	786	▲16.7	35	▲14.6	1.15	▲0.22	1.01	▲0.15	1.18	▲0.02
10	134	12.6	250	▲11.3	1.87	▲0.50	693	3.4	777	▲14.7	27	▲25.0	1.12	▲0.24	1.02	▲0.14	1.19	▲0.04
11	128	0.0	275	▲14.1	2.15	▲0.35	700	8.2	786	▲11.6	36	0.0	1.12	▲0.25	1.04	▲0.15	1.20	▲0.07
12	113	0.9	234	▲30.4	2.07	▲0.93	688	10.3	740	▲19.3	41	17.1	1.08	▲0.39	1.04	▲0.13	1.23	▲0.08
1	178	▲15.6	285	▲3.4	1.60	0.20	712	▲2.5	768	▲16.9	39	44.4	1.08	▲0.19	1.00	▲0.11	1.21	▲0.08
2	186	15.5	349	12.6	1.88	▲0.05	763	0.0	839	0.7	52	▲25.7	1.10	0.01	1.00	▲0.08	1.20	▲0.07
3	155	▲14.8	286	▲26.5	1.85	▲0.29	755	▲3.2	858	▲6.2	101	11.0	1.14	▲0.03	0.99	▲0.06	1.17	▲0.05
6年	620		1,048		1.69		*767		*762		172		0.99	▲0.12				
4	256	4.1	286	4.8	1.12	0.01	820	0.9	798	▲6.9	63	▲8.7	0.97	▲0.08	0.91	▲0.06	1.08	▲0.05
5	153	▲5.6	216	▲28.0	1.41	▲0.44	801	0.1	728	▲14.4	34	▲5.6	0.91	▲0.15	0.89	▲0.06	1.05	▲0.05
6	103	▲15.6	296	3.9	2.87	0.53	747	0.1	772	▲6.3	33	▲34.0	1.03	▲0.07	0.88	▲0.09	1.06	▲0.06
7	108	▲19.4	250	▲10.1	2.31	0.24	701	▲2.2	751	▲9.8	42	▲12.5	1.07	▲0.09	0.93	▲0.07	1.11	▲0.04
8																		
9																		
10																		
11																		
12																		
1																		
2																		
3																		

(注)1 有効求人倍率は原数値で、*印の数値は年度の平均値

(注)2 ハローワークインターネットサービスの機能拡充に伴う令和3年9月以降の数値の取扱いについては、表紙の(注)2を参照。

雇 用 保 険 取 扱 状 況

適用関係

		6年7月	5年7月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
適用事業所数		1,414	1,427	▲ 0.9	-	-	-
被保険者数合計		15,709	15,947	▲ 1.5	-	-	-
一般	被保険者数	12,882	13,127	▲ 1.9	-	-	-
	資格取得者数	135	180	▲ 25.0	1,043	1,164	▲ 10.4
	資格喪失者数	155	145	6.9	890	925	▲ 3.8
	うち事業主都合	3	3	0.0	75	61	23.0
高年齢	被保険者数	1,545	1,465	5.5	-	-	-
	資格喪失者数	18	17	5.9	144	148	▲ 2.7
短期特例	被保険者数	1,282	1,355	▲ 5.4	-	-	-
	資格取得者数	67	110	▲ 39.1	1,151	1,201	▲ 4.2
	資格喪失者数	7	17	▲ 58.8	124	140	▲ 11.4

給付関係

		6年7月	5年7月	前年同月比(%)	6年度累計	5年度累計	年度対比(%)
一般	受給資格決定件数	25	41	▲ 39.0	210	242	▲ 13.2
	受給者実人員	211	187	12.8	-	-	-
	支給金額(千円)	27,806	18,181	52.9	80,944	79,472	1.9
高年齢	受給資格決定件数	15	11	36.4	103	87	18.4
	受給者数	19	11	72.7	104	84	23.8
	支給金額(千円)	4,019	2,211	81.8	23,458	18,598	26.1
短期特例	受給資格決定件数	5	0	-	95	88	8.0
	受給者数	8	8	0.0	159	141	12.8
	支給金額(千円)	1,463	1,339	9.3	36,078	30,962	16.5
受給者合計		238	206	15.5	-	-	-
支給金額合計(千円)		33,289	21,731	53.2	140,480	129,033	8.9

キャリアアップ助成金

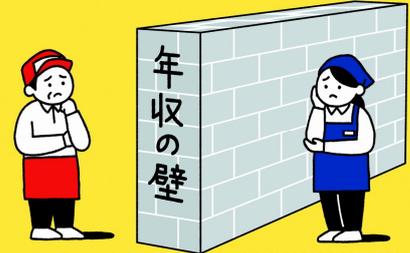
年収の壁対策として

労働者1人につき**最大50万円**助成します！

年収の壁対策の取り組みを行うことで、

労働者にとっては、「年収の壁」を意識せず働くことができ、
社会保険に加入することで、**処遇改善につながる！**

事業主の皆様においては、**人手不足の解消に！**



出典：政府広報オンライン (https://www.gov-online.go.jp/media/commercials/202312/video-270966.html)

キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」

※令和6年10月の社会保険の適用拡大に伴って、新たに加入対象となる労働者に対して以下の取組を行う場合、本助成金を活用できます。

○労働者を新たに社会保険に加入させるとともに、収入増加の取組を行った事業主に助成します。

(1) 手当等支給メニュー

要件	1人当たり助成額
① 賃金の 15%以上 を追加支給 (社会保険適用促進手当等)	1年目 20万円 (注)
② 賃金の 15%以上 を追加支給 (社会保険適用促進手当等) 他	2年目 20万円 (注)
③ 賃金を 18%以上 増額 (労働時間延長による手取り増も含む)	3年目 10万円

(注) 1, 2年目は取組から6ヶ月ごとに支給申請 (1回あたり10万円支給)

◆社会保険適用促進手当

本人負担分の保険料相当額を上限として、社会保険料の算定対象としない取扱いを受けられる手当 (標準報酬月額10.4万円以下の者に限る)。

(2) 労働時間延長メニュー

週所定労働時間の延長	賃金の増額	1人当たり助成額
4時間以上	—	30万円
3時間以上 4時間未満	5%以上	
2時間以上 3時間未満	10%以上	
1時間以上 2時間未満	15%以上	

※ 助成額は中小企業の場合。大企業の場合は3/4の額。
 ※ (2) 4時間未満の延長の場合は、併せて基本給の増額が必要。
 ※ 1年目に(1)①、2年目に(2)の助成も受給可 (併用メニュー)。
 (上述を除き、1人に対して2つのメニューの助成は受けられません。)

※ 令和8年3月31日までの間に新たに社会保険の加入要件を満たし、加入する者への取り組みが助成対象になります。

【注意】

対象となる労働者は、社会保険の加入日の6か月前の日以前から継続して雇用され、社会保険の加入要件を満たさない条件で就業していた者になります。

【手続き】

- ・助成金を受けるには、事前※にキャリアアップ計画書を都道府県労働局へ提出してください。
 ※本コースの場合、社会保険加入日の前日まで (令和6年10月1日加入の場合、同年9月30日まで)。
- ・取組を6か月間継続した後、2か月以内に支給申請してください (流れは裏面ご参照)。

対象者以外にも賃上げを行う場合の本助成金の活用方法

○非正規雇用労働者の基本給を定める賃金規定 (賃金テーブル等) を増額改定する場合、キャリアアップ助成金 (賃金規定等改定コース) を併用することもできます。

<例> パート従業員全員 (40人) の時給を**5%UP** (例: 1,000円→1,050円) させる場合

- ・新たに社会保険に加入するパート従業員 **8人**
 - うち、労働時間を延長できる **3人** ▶ 3時間延長 + 5%賃上げ ▶ **労働時間延長メニュー**
 - うち、労働時間の延長が難しい **5人** ▶ 5%賃上げ
 - ・既に社会保険に加入しているパート従業員 **32人** ▶ 5%賃上げ
- ▶ **賃金規定等改定コース**
 キャリアアップ助成金の別のコースを活用

【注意】

改定後最低賃金の発効日以後、改定後最低賃金額までの賃金引上げ分は、助成金の要件である「賃上げの取組」に含めることはできません。

対象となる労働者をチェックしましょう！

雇用している短時間労働者の中に、新たに社会保険の被保険者の要件※¹を満たす方はいますか。

はい

いいえ

その労働者は、以下の①、②の両方に該当する方ですか。

- ① 社会保険加入日の6か月前の日以前から継続して雇用されている。
- ② 社会保険加入日から過去2年以内に同事業所で社会保険に加入していなかった。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から2か月以内に、週所定労働時間を一定時間延長すること※²ができますか。

はい

いいえ

その労働者の社会保険加入日から最長2年間の手当※³等の支給後の働き方について、労使で話し合いを行う予定ですか。

はい

いいえ

その労働者は、社会保険加入日から1年が経過した時点で、労働時間の延長ができる見込みですか。

はい

いいえ

(2)労働時間延長メニュー

(1)(2)の併用メニュー

(1)手当等支給メニュー

社会保険適用に関する支給要件には該当しません。本助成金の他のコースの活用をご検討ください。

- ※1 厚生年金保険の適用対象者（フルタイム従業員、週の所定労働時間及び月の所定労働日数がフルタイム従業員の4分の3以上の者）が常時101人以上（令和6年10月以降は51人以上）の企業等の場合、週の所定労働時間が20時間以上かつ所定内賃金が月額8.8万円以上の者であること（学生、雇用見込み2か月未満の者を除く）。同適用対象者が常時100人以下（令和6年10月以降は50人以下）の企業等の場合、上述の厚生年金保険の適用対象者に該当する者であること。
- ※2 週所定労働時間を4時間以上延長、または3時間以上延長するとともに基本給を5%増額改定する等の措置。詳しくは、表面の「(2)労働時間延長メニュー」をご覧ください。
- ※3 社会保険適用促進手当（標準報酬月額が10.4万円以下の者に対して、事業主が支給する場合、最長2年間、社会保険の標準報酬月額・標準賞与額の算定対象に含めない取り扱いとする手当）

キャリアアップ計画書※を事前に作成・提出しましょう！

※雇用保険適用事業所単位でキャリアアップ管理者を設置し、労働者代表者の意見を聞いて作成する計画のこと。

- 取組開始日の前日までに、キャリアアップ計画を作成し、管轄労働局へ提出してください。（不備があると当日の受理ができませんので、余裕を持ってご準備ください）



- キャリアアップ助成金の詳細については、都道府県労働局またはハローワークまでお問合せください。
- 各都道府県の働き方改革推進支援センターでも助成金に関する相談を受け付けています。
- 「年収の壁突破・総合相談窓口」（コールセンター）にもご相談いただけます。

最寄りのセンターの連絡先は

働き方改革推進支援センター 無料相談窓口

検索



年収の壁突破・総合相談窓口（フリーダイヤル・無料）

0120-030-045

受付時間 平日 8:30~18:15

（土日・祝日・年末年始（12/29~1/3）はご利用いただけません。）

厚生労働省公式HP